京都府災害時外国人支援情報コーディネーターについて

(公財) 京都府国際センター 調査役 林 啓志

窓 京都府 報道発表資料

(抜粋)

府政記者室、山城・丹後広域振興局 同時資料配付

令和4年7月20日

外国人被災者に必要な情報をお届け ~災害時外国人支援情報コーディネーター3人を委嘱~

- 京都府では、災害時に行政等から提供される情報を整理し、外国人被災者の求めるニーズとのマッチングを行う災害時外国人支援情報コーディネーターを設置します。
- 災害時外国人支援経験の豊富な3名の方に委嘱することとし、7月22日(金)に委嘱式を開催しますので、当日の取材をよろしくお願いします。
- 1 京都府災害時外国人支援情報コーディネーター
- (1) 委嘱者

麻田 友子 (京丹後市国際交流協会 事務局長)

蓮佛 明子 (城陽市国際交流協会 事務局員)



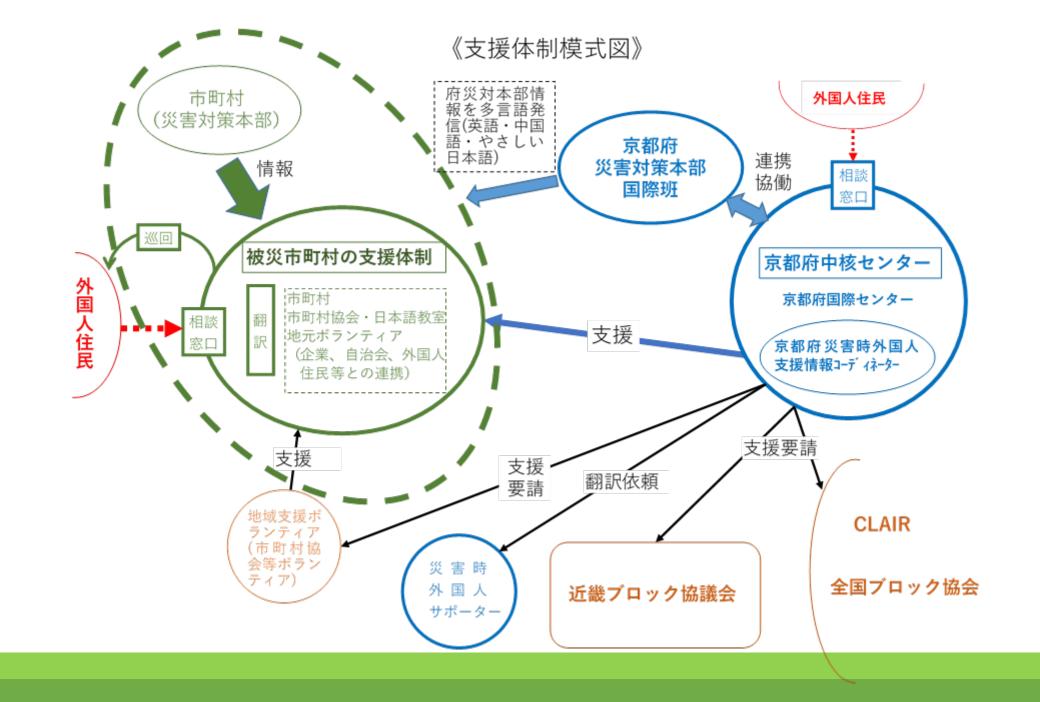
京都府災害時外国人支援情報コーディネーターの設置に関する要綱(令和4年5月30日施行)

(目的)

第1条 この要綱は、自然災害等の発生により府内地域が被害を受けた場合に市町村又は地域国際化協会等により設置される市町村災害多言語支援センター等(以下「支援センター等」という。)において、災害や生活支援等に関する情報の収集及び外国人被災者への提供等外国人住民への支援の役割を担う京都府災害時外国人支援情報コーディネーター(以下「情報コーディネーター」という。)の設置について、必要な事項を定めるものとする。

京都府における災害時外国人支援体制の考え方

- ・京都府国際センターは、京都府の指示に基づき、「京都府災害多言語 支援中核センター」を設置し、被災市町村において設置される多言語 支援センターまたはそれに相当する組織を支援することとしています (府中核センターが直接被災市町村の外国人住民を支援することは想 定していません。)。(平成30年8月29日協定締結)
- ・京都府災害対策本部の情報は、本部内の国際班(国際課)が多言語化 (基本として英語、中国語、やさしい日本語)して発信する。



府中核センターが被災市町村支援を基本とする理由

1 避難に関する情報や避難生活中の情報は市町村から出される

市民の皆さまへのABC市からのお知らせ

平成 年 3 月 14 日 午前 6 時 30 分 A B C 市災害対策本部

市の機関・施設・窓口等の予定

○本日、下記の場所で給水を受けることができます。

終了時間は、原則として 20 時ですが、水がなくなり次第終了となりますので、ご了承ください。

ポリタンクなど、給水を受ける容器を必ずご持参ください。

	午前7時から開始する給水所	お昼頃までに開始する給水所
АА町	いろは公園、AA 小	AA 公民館、○○体育館
BB町	〇〇北中、BB 小	○○福祉会館
СС町	CC 小、〇〇駅前広場	○○図書館

○これらの情報は、

ABC市ホームページ http://www.city.abc.jp/ 携帯サイト http://www.city.abc.jp/m/

でもご覧いただけます。

市民の皆さまへのABC市からのお知らせ

平成 年 3 月 14 日 午後 11 時 30 分 A B C 市災害対策本部

市の機関・施設・窓口等の予定

○「ABC市災害ダイヤル」の設置〔新規〕

震災後の市民サー ビスに関する問い合わせに対応し、市民の皆さまへ情報提供するため、 15 日 (火) から電話による問い合わせ窓口を設置します。

- ・受付時間 9:00~21:00
- · 電話番号 000-000-0000
- ・主な相談内容 電気・ガス·水道·交通の復旧状況、避難所設置場所、 飲料水供給状況、ごみ収集情報、仮設住宅、医療機関情報など
- ○「消費生活相談」(電話相談)を再開します〔新規〕

「消費生活相談」を仮設電話により 15 日(火) から再開します。

- · 受付時間 平日 10: 00~16: 00
- ・電話番号 000-000-XXXX

府中核センターが被災市町村支援を基本とする理由

2 避難生活中の住民(日本人、外国人問わず)と接するためには、日 常的な関わりのある地元の人達が不可欠

東日本大震災における当協会の活動を振り返ってみれば、なんといっても地域の人々との共助関係なくしては成り立たなかったことは明白である。(「『東日本大震災からの学び』 第三章 3.11 散在地域における外国人被災者支援 MIAからの報告」 より)

より効果的に外国人支援活動を実施、安全・安心を届けるには、普段から地域で外国人を含めた住民のつながりを構築しておくことが大切であることも再認識できました。(「『2016熊本地震外国人被災者支援活動報告書(第三版)』国際交流協会の役割、動き出した活動」より)

京都府国際センターにおける災害時外国人支援のための取り組み

目標

1 地域(市町村)の状況にあった支援体制づくり 国際交流協会や日本語教室などがない地域も多い 外国人住民との平時からの交流が必要

2 地域を超えて支援しあうための「顔の見える関係」づくり相互に助け合えるための関係づくり

【具体的な取り組み】

1 災害時外国人支援ネットワーク会議の開催

「顔の見える関係作り」を目的に、市町村、市町村国際交流協会、日本語教室をメンバーに年3~4回開催



【具体的な取り組み】

2 地域における防災研修・訓練の実施

支援者向け研修や外国人住民向け研修、やさしい日本語研修会などを市町村で実施





【具体的な取り組み】

3 災害多言語支援センター設置・運営訓練の実施

市町村、市町村国際交流協会、日本語教室、当センターサポーターを 対象にモデル訓練を年1回実施





災害時外国人支援情報コーディネーター活用の契機

- 1 専門的なスタッフの確保 現在、2名のセンター職員で業務を実施しているが、支援実績 を含め、より充実した体制を確保したい。
- 2 スタッフの分散化 センター自体が被災した場合でも支援対応できるようにしたい。
- 3 地域における研修・訓練をより一層広げていきたい。



災害時外国人支援情報コーディネーターを活用したい

京都府災害時外国人支援情報コーディネーターの対象者

(委嘱)

- 第3条 知事は、次のいずれかに該当する者で、国際センター理事 長から推薦を受けた者を情報コーディネーターとして委嘱する。
 - (1)総務省が実施する、災害時外国人支援情報コーディネーターを養成するための研修を修了した者。
 - (2)全国市町村国際文化研修所(JIAM)が実施する多文化共 生及び災害時における外国人支援に関する研修を修了した者。
 - (3)災害時に外国人支援にかかる対応を行った経験を有する者。

京都府災害時外国人支援情報コーディネーターの活動内容

(業務)

- 第2条 情報コーディネーターは、災害時において、知事の要請により、次の業務 を行う。
 - (1)公益財団法人京都府国際センターに開設する京都府災害多言語支援中核センターの開設を支援すること。
 - (2)京都府災害多言語支援中核センター、支援センター等において、スタッフ等と連携し、あるいは支援、指導を行い、災害時に行政等から提供される災害や生活支援等に関する情報を整理するとともに外国人被災者のニーズを把握し、必要な情報が外国人被災者に伝達されるようにすること。
 - (3) 京都府、国際センター等が平時における備えとして実施する災害時外国人支援のための研修・訓練等に協力すること。
 - (4) その他災害時の外国人支援に関すること。

今後の課題

- 1 災害時外国人支援情報コーディネーターのさらなる養成
- 2 地域における支援者の養成 できれば外国人住民の支援者も
- 3 地域における平時からの交流の促進 入口としての災害事業は取りつきにくい
 - → 日本語教室や交流イベントなど関係性を深める取り組みが結果として災害時の助けになる

ご清聴ありがとう ございました。